

PTA 活動のしおり

～子どもたちの 幸せな成長のために～

狛江市立狛江第三小学校 PTA

PTAとは、Parent - Teacher Associationの略で、保護者と先生方の会です。

PTA活動の目的は、「児童・生徒の健全な育成をはかる」ことにあります。

PTA活動は、学校との相互協力体制を柱に、他校・地域との情報交換および連携体制が必要不可欠であり、大切な子どもたちのよりよい学校生活を支えていくことを目的として、保護者と教職員が協力しあう組織です。

**三小の PTA 活動は、
「全員協力型 PTA 活動」を基に、
子どもたちのために今何ができるかを考えていただき、
一人ひとりが積極的に参加できる活動を目指します。**

これらの PTA 活動を理解するにあたり、「規約」とともにこの「しおり」を活用し、卒業まで大切に保管してください。

会 員

三小 PTA の会員は、PTA 入会届を提出した三小児童の保護者と三小の教員です。
すべての会員は会費を納入します。

総 会

PTA 総会は、5 月(年度始め総会)に開催されます。
その他、必要となった場合は規約に則り、臨時総会が開催されます。

《年度始め総会》

・事業計画案 ・予算案 ・その他必要事項

以上を審議し、承認をもって決定されます。

総会は、会員が自由に発言できる機会であり、会の最高決議機関です。

すべての会員が出席可能です。(令和 2 年度より WEB 開催)

《年度末総会》

・事業報告 ・決算報告 ・次年度執行部員報告 ・その他必要事項

以上を審議し、承認をもって決定されます。

執行部について

執行部は、会長・副会長・書記・会計・校長・副校長で構成されます。

会 長

(P 1 名)

PTA の代表者であり、PTA 活動全般にわたって推進するまとめ役です。

* 学校との連絡(学校行事への参加)

* PTA 連合会(P 連)などの対外的な折衝・会長会への出席

* PTA 代表として挨拶(入学・卒業式、PTA 総会、運営委員会など)

校 長

三小の代表であり、すべての事に関わってくる特別な立場です。

副会長

(P 2 名)

(副校長)

会長を補佐し、会長とともに PTA 活動を推進するまとめ役です。

* PTA 活動全般の連絡調整

* 会長の代理

書記

(P 2 名)
(T 1 名)

会長・副会長を補佐し、PTA の全般的な庶務にあたります。

- * PTA の運営、行事についての印刷物の作成、保管、印刷、配布、記録に関することを担当

会計

(P 2 名)
(T 1 名)

会長・副会長を補佐し、会計事務と PTA の財産管理にあたります。

- * PTA 会費の集金、出納・PTA 保険の窓口
- * 予算案・決算書の作成 * 消耗品・備品の管理と購入

会計監査

(P 2 名)
(T 1 名)

PTA の会計を監査し、総会に報告します。

- * 監査は、年 1 回、年度末(決算)に行っています。
- * PTA の出納帳と領収書を照らし合わせて、正しいかどうかをチェックします。
- * 執行部の一員ではありません。

○但し、周年行事・P 連当番校時などには必要に応じて増員できる

※P = PTA、T = 先生

執行部会

執行部会は、おおむね年 6 回（2 か月に 1 回）開催されます。

学校行事や PTA 活動全般の議題をあげ、検討し定めます。

執行部会は原則として決議する機関ではありませんが、急を要する問題が起きた場合には、執行部会で話し合い、会長の責任において処理をし、後日運営委員会で報告して事後承諾という形が認められています。

また必要に応じ、各委員長を招集できます。

委員会について

- ・各委員会は、PTA の活動を具体的に進めていくために設置されています。(別紙組織図参照)
- ・学級委員会・校外委員会・役員選出委員会・ベルマーク委員会・広報委員会の 5 部門から構成されています。また、必要に応じて特別委員会を立ち上げることができます。
- ・学級ごとに保護者会にて各委員会の委員を選出します。(校外委員会を除く)
- ・各委員会の任期は一年間です。
- ・執行部及び P 連事務局員経験者は、本人の希望がない限り委員を永年免除とします。
- ・前年度の各委員会の委員長・副委員長は、本人の希望がない限り次年度以降の委員長、副委員長を免除とします。
- ・各委員会は、前年度の委員との引継ぎのもと活動します。

学級委員会 (各クラス2名選出)

学級担任の先生と連携して、学級のお手伝いを行います。

学年全体での活動に関しては、担任の先生がたや保護者に協力していただき、助け合いながら活動していきます。必要に応じて、学級で出た意見や要求を集約して、執行部に提案する窓口の役割も担います。

※各学年、学年代表を1名選出します。

※懇親会の取り仕切り(1年 任意)、集金のお手伝い(1-6年)、給食試食会(該当学年)、ゼッケン洗い(3年)などがあります。

校外委員会 (各地区班2名選出)

子どもを取り巻く地域社会における生活指導と防犯のための活動を行います。

※**次年度の委員は、年度切り替え時にも対応できるよう、各地区班の中から12月中に選出**
します。

※「こどもみまもり110番」担当者として2名が兼務となります。

※委員長1名、副委員長2名選出します。

役員選出委員会 (1-4年生の各クラス1名選出)

次年度執行部(会長1名、副会長2名、書記2名、会計2名)と会計監査(2名)の候補者を選出し、総会に推薦します。

全学年から自薦を行い、次年度在籍児童保護者を対象として、話し合いや、手紙、電話などのお願による選出活動を行い、次年度執行部を選出します。

※委員長1名、副委員長1名選出します。

※役員選出委員は執行部及び会計監査になることはできません。

ベルマーク委員会 (1年生、3-5年生から各クラス2名選出/2年生から各クラス1名選出)

会員の協力により寄せられたベルマークを回収・集計後、ベルマーク財団に送付し、児童の教育環境改善のために物品として還元する「ベルマーク運動」およびその広報活動を行います。

※使用済みの純正カートリッジを回収・仕分け・梱包し各社のリサイクル回収センターに発送します。

※委員長1名、副委員長1名選出します。

広報委員会（2年生より各クラス1名（3－4名）選出）

三小広報誌「みこま」を発行し、PTA 活動や学校の様子をお知らせします。

※委員長 1 名、副委員長 1 名選出します。

サポーター（全 PTA 会員）

全会員がサポーターであり、ボランティア依頼に応じて PTA 活動全般の協力をします。

特別委員会

特別委員会は大きく分けて 2 種類あります。

1. 特定の目的を遂行するため、必要に応じて設置します。

例：規約改正委員会・組織改正委員会・周年行事委員会など

2. PTA 会員が必要と認める活動や行事がある場合は、実行委員会を組織することができます。その場合、下記の点に留意し文書をもって執行部に申し出た後に運営委員会で協議・決定して実施します。発足期間中、代表者は運営委員会に出席します。

※その活動や行事が、PTA の目的・規約に沿ったものであること

※実施にあたる委員は、活動や行事が決定してから全会員に呼びかけて募集すること

※必要に応じて予算化します。

（いずれの場合も他の役員・委員とも兼任できます。）

運営委員会

運営委員会は、執行部・各委員会の委員長・副委員長・校長・副校長で構成され開催されます。

PTA の運営のほとんどが、ここで協議決定される重要な会議の場であり、各委員会などの企画や経過の発表を行うとともに、会員の意見が反映される場でもあります。

会長は必要に応じて、構成員以外の者の出席を認めることもあり、招集をかける場合もあります。

運営委員会は、概ね年 2 回開催され、すべての会員は傍聴できます。執行部発行の『運営委員会だより』は、必ずお読みください。

【その他】

◎PTA 会費

年額 2000 円（一世帯）を全納します。

但し、途中入会の場合には月割り計算した会費(170 円/月)を全納します。

なお、途中退会の時には返納しません。

◎慶弔費

- 1) 会員又は児童が死亡した時は、弔慰金 5, 0 0 0 円を贈ります。
- 2) 教員が転任または退職した時は記念品を贈ります。(2, 0 0 0 円相当)
- 3) 会員の不時の災害については協議の上、お見舞いします。(5, 0 0 0 円以内)
- 4) 会員以外の教職員については(1) 及び(3) に準じます。
- 5) その他必要ある場合はその都度協議します。(5, 0 0 0 円以内)

◎出張補助費

この会を代表して学区外に出張する場合は、必要に応じて交通費と弁当代を補助します。

◎PTA 行事総合補償制度

PTA 会員と児童、PTA 会員と同居の親族、PTA 行事への参加が事前に PTA より認められている方（ボランティア等）、教員を対象として PTA 活動中（行事参加中、その往復途中を含む）に生じた傷害を担保する「PTA 団体傷害保険」と、PTA 行事の際に使用した物品を損壊し、責任を負った場合の「PTA 賠償責任保険」に会員一括で加入しています。

◎狛江市立学校 PTA 連合会

狛江市の市立小・中学校の PTA が団体加入している組織です。

通称「P 連」と言います。三小の P 連の理事は、執行部、校長、副校長で構成されています。

三小おやじの会 (全 PTA 会員 登録制)

学校行事運営に協力します。※運動会自転車整理・入学式写真撮影、運動会テント設営等の活動も行っています。

【サークル活動】

会員による趣味の活動の場として、各部とも校内・外の様々な活動に関わることで、三小 PTA 活動の活性化のため、側面からバックアップしています。

バレーボール部

毎週火曜日 PM4:00～6:00、土曜日 PM2:00～5:00

三小体育館で練習しています。「PTA 主催学年対抗バレーボール大会」への参加協力もしています。

入部希望者はいつでも参加できますので、ぜひ、体育館へ足を運んでください。

おやじのバレーボール部

毎週土曜日 PM7:00～9:00

三小体育館で練習しています。毎年、PTA 連合会後援の通称「おやじのバレーボール大会」に出場しています。

入部希望者はいつでも参加できますので、ぜひ、体育館へ足を運んでください。

みこまコーラス部

毎週火曜日 PM3:30～5:00

音楽室で合唱を楽しんでいます。学生時代に口ずさんだ曲や、ポップスなど幅広いジャンルの曲を練習する一方、『初夏の音楽会』や狛江市で行われる行事への参加、特別養護老人ホームへのボランティア訪問など、地域での活動にも参加しています。

和やかな雰囲気練習していますので、歌の好きな方は、いつでもご参加ください。

編集	規約・組織改正委員会（平成 19 年度）			
発行	平成	20 年	4 月	
初版	平成	3 年	3 月（PTA しおり作成委員会）	
改訂	平成	4 年	3 月	
	平成	5 年	3 月	
	平成	6 年	3 月	
	平成	8 年	3 月	
	平成	12 年	3 月	
	平成	13 年	3 月	
	平成	15 年	3 月	
	平成	17 年	3 月	
	平成	18 年	3 月	
	平成	20 年	3 月	
	平成	22 年	3 月	（しおり一部改訂）
	平成	25 年	3 月	
	平成	26 年	3 月	（一部改訂）
	平成	26 年	12 月	（一部改訂）
	平成	27 年	12 月	（一部改訂）
	平成	30 年	3 月	（一部改訂）
	平成	31 年	3 月	（一部改訂）
令和	2 年	1 月	（一部改訂）	
令和	4 年	1 月	（一部改訂）	
令和	5 年	1 月	（一部改訂）	
令和	6 年	1 月	（一部改訂）	

狛江市立狛江第三小学校 PTA